

令和7年6月定例会 県土整備委員会（付託）

令和7年6月25日（水）

〔委員会の概要 県土整備部関係〕

出席委員

委員長	木下	賢功
副委員長	嘉見	博之
委員	原	徹臣
委員	平山	尚道
委員	井下	泰憲
委員	長池	文武
委員	坂口	誠治
委員	扶川	敦
委員	川真田	琢巳

議会事務局

議事課長	郡	公美
議事課係長	若松	章予
議事課主任	広田	亮祐

説明者職氏名

〔県土整備部〕

部長	新濱	光夫
プロジェクト担当部長	神原	聡
副部長	以西	芳隆
副部長	小津	慶久
県土整備政策課長	脇谷	浩一
建設管理課長	谷川	健治
用地対策課長	武市	元治
高規格道路課長	西岡	治彦
道路整備課長	披田	毅
道路整備課強靱化・安全対策担当課長	宮島	崇
都市計画課長	山下	賢志
都市計画課まちづくり室長	桂野	孝
住宅課長	藤本	裕幸
住宅課建築指導担当課長	濱	佳孝
営繕課長	鳳崎	竜一
営繕課プロジェクト室長	齋藤	実
河川政策課長	山本	英史
河川整備課長	香川	忠司

砂防防災課長	姫氏原健司
水環境整備課長	細岡 卓也
港湾政策課長	村上 宗用
港湾政策課港湾経営担当課長	中本 雅清

【報告事項】

○ 令和 6 年度徳島県流域下水道事業会計の決算概要について（資料 1）

木下賢功委員長

ただいまから県土整備委員会を開会いたします。（10時32分）

直ちに議事に入ります。

これより県土整備部関係の審査を行います。

県土整備部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところですが、この際、理事者側から報告事項があればこれを受けることにいたします。

新濱県土整備部長

1 点御報告させていただきます。

資料 1 を御覧ください。

令和 6 年度徳島県流域下水道事業会計の決算概要についてでございます。

この決算につきましては、地方公営企業法の規定に基づき、監査委員による決算審査を受け、9 月定例会に提出し、決算認定特別委員会において御審議いただく予定となっております。このほど決算調製が終了いたしましたので、その概要につきまして御報告を申し上げます。

（1）業務の状況でございます。

令和 6 年度の年間総処理水量は231万4,370m³、1 日平均は6,341m³でございます。

（2）収支の状況でございます。

まず、左下に記載のア、収益的収支でございます。収入は、市町の管理運営負担金など 9 億5,905万1,657円、支出は、指定管理料や減価償却費など 9 億5,794万6,294円となっております。当年度は、110万5,363円収入が支出を上回っております。

次に、右側の資本的収支でございます。

収入は、企業債や一般会計からの繰入金など 5 億6,641万5,932円、支出は、企業債償還金など 5 億6,681万1,546円となっております。当年度は、39万5,614円支出が収入を上回っておりますが、不足額は、過年度分損益勘定留保資金等にて補填いたしております。

令和 6 年度の決算概要については、以上でございます。

今後とも、適正かつ効率的な経営を行い、持続可能な下水道サービスの提供を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

木下賢功委員長

以上で報告は終わりました。
これより質疑に入ります。
それでは、質疑をどうぞ。

原徹臣委員

私からは、道路 3 か年リフレッシュ対策事業で取り組んでいる除草後の再繁茂対策についてお伺いしたいと思います。

去る 2 月議会でもお伺いしましたが、2 年目となる今年度はこれまでの取組に加え、除草作業の省力化にもつながる新たな取組を行うとのことでしたが、改めて詳細についてお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

宮島道路整備課強靱化・安全対策担当課長

ただいま原委員より、除草後の再繁茂対策について、今年度実施する新たな取組について御質問を頂きました。

道路 3 か年リフレッシュ対策事業においては、除草後の再繁茂対策について試験的な対策工事を実施しております。

昨年度末までに、鳴門池田線、鳴門市大麻町をはじめ 17 路線 41 か所において、路側の土砂撤去や舗装と構造物の隙間を埋めるシール貼りなどを実施しておりまして、今年度はこうした対策に加え、除草作業の省力化につながる新たな取組として、植樹帯の廃止・改良、それから熱水を使用した除草などに取り組むこととしております。

具体的には、鳴門市の県道鳴門池田線では今年 4 月、見通しの悪い中央分離帯の低木を除去し、防草シートで覆う対策を実施したところでございます。

また、美波町の県道北河内奥河内線では、雑草に熱水を掛ける除草工について、実施に向けて今、事業者と日程を調整しているところです。

このほか、盛土法面の雑草を軽減させる被覆植物の植栽についても、現地の状況を確認し、準備が整い次第、順次実施することとしております。

原徹臣委員

様々な取組を試していくことは、将来を見据えた除草対策につながると 생각합니다。

道路沿いの除草対策については、私の地元、鳴門市でも大変困っているとよく耳にします。この取組を今後どのようにつけていくのか、お伺いしたいと思います。

宮島道路整備課強靱化・安全対策担当課長

ただいま原委員より、除草後の再繁茂対策につきまして、今後どのようにつけていくのかと御質問を頂きました。

昨年夏までに施工した県道鳴門池田線、鳴門市大麻町での路側の土砂除去や、県道久尾穴喰浦線、海陽町のほうになりますが、シール貼りなどを確認したところ、おおむね 1 年が経過し、雑草が繁茂する 6 月時点におきましても再繁茂がない、または例年に比べ再繁茂の規模が小さい状況にあり、改めて効果を実感しているところでございます。

一方で、同一の工法でも施工箇所によりまして効果にむらが生じるケースも確認してお

り、原因を整理しているところです。

また、有効な取組として次につなげていくためには、効果の持続性や今後の除草作業がどの程度軽減されるかなど、2年後、3年後の状況を確認していくことが必要だと考えており、試験的な対策工事で得られるデータをしっかりと蓄積してまいりたいと考えております。

今後、こうした将来を見据えた取組が市町村の道路管理にも横展開できるよう、引き続きしっかりと効果検証を行ってまいります。

原徹臣委員

私の地元、鳴門市では大鳴門橋自転車道の整備が進められております。自転車利用者目線でもこの除草対策が必要だと思いますので、県においては、市町村に先駆けた取組として得られた知見やデータを蓄積していただき、市町村に提供していただきたいと思いますので、今後もしっかりと効果の検証等に取り組んでいただけるよう、よろしくお願い致します。

平山尚道委員

私からは空き家対策について、本会議において朝田政策監からの御答弁もございましたが、私の地元、県南部においても、数年前と比べて本当に空き家が目立つようになり、地域活性化の面でも大いに懸念をしております。

空き家対策は市町村が主体とは思いますが、広域行政として、県の取組について教えてください。

藤本住宅課長

ただいま平山委員より、空き家対策に関する県の取組について御質問を頂きました。

近年、急激な少子高齢化や人口減少の進行により、全国ベースで空き家が増加しており、総務省の令和5年住宅・土地統計調査におきましては、本県が空き家率で21.3%と全国ワーストワンとなっております、更なる空き家対策に取り組むことが急務になっております。

これまで空き家対策の取組の方針といたしましては、老朽化し危険な空き家については除却を進める、健全な空き家については地域の資源として利活用を進めていくという2本柱で進めており、市町村との協調補助という形で進めております。また、空き家の適切な管理や、空き家の利活用の周知、啓発を図るために、各セミナーやワークショップを実施しており、工夫を凝らした普及啓発に取り組んできました。

また、更なる取組といたしまして、昨年10月、県庁内に部局間横断連携と全市町村連携による空き家対策プロジェクトを始動いたしまして、観光、人材確保、人口減少という三つの課題に対して、空き家を活用して受皿とするとともに、空き家除却後の土地の災害時利用や廃材の有効活用などをテーマとした課題解決を目標に、空き家5（ファイブ）戦略として取り組んでいるところでございます。

空き家5（ファイブ）戦略の具体的事業として、観光、人材確保、人口減少の三つのテーマに沿いまして、県内の自治体の空き家を改修する空き家利活用の新たな実践モデル

を民間事業者の皆様から公募する事業として、これまでの一つの自治体との共催と違いまして、県主体の事業として実施するものでございます。

これにつきましては、公募型プロポーザル方式により 5 月 30 日から募集を開始しておりまして、7 月 4 日まで参加受付、7 月 16 日までに審査書類の提出、7 月 25 日に選定委員会の審査により採用を決定する予定でございます。

平山尚道委員

市町村のみならず広域行政である県からも取組を行っていただくことは、大変有り難く思っております。

今年度からの新たな取組、空き家 5（ファイブ）戦略事業において、新たな空き家活用策の提案募集中で、7 月末には募集が出そろうとのことでありました。

テーマとしては、観光、人材確保、人口減少の三つのテーマで募集するとのことですが、具体的には、どのような利活用の提案が出てくると想定しているのか教えてください。

藤本住宅課長

空き家 5（ファイブ）戦略事業で、具体的にどのような提案が出てくるとを想定しているのかという御質問であります。

観光というテーマにつきましては、民泊施設でありますとか、分散型ホテル、カフェやレストランなどの商業施設などを想定しております。

人材確保のテーマにつきましては、労働者向け住宅、学生・教職員向け住まい、シェアハウス、オフィス兼住宅などを想定しております。

人口減少のテーマにつきましては、子育て世帯向け住宅、子育て支援施設、子ども食堂、移住者向け住宅などの提案を想定しておりますが、それ以外に、これらのテーマに沿ったこれまでにないような新しい発想の提案が来ることを期待しております。

今後は、提案いただいた空き家の活用策を実現するリノベーションの実施への支援を行い、リノベーションの完成後はその効果を検証し、様々な課題に対応する利活用のモデルとして、同じ課題に直面する市町村への横展開を随時図ってまいりたいと考えています。

平山尚道委員

三つのテーマということですが、市町村によっては多様なニーズや課題がございますので、広い視野で進めていただくことをお願いいたします。

実際の空き家を使った利活用モデルがどのようなものになるか、期待をしております。よろしくお願いいたします。

最後に 1 点、少しだけ。先ほど原委員からも除草の話がございましたが、私の地元であります県南部においても国道、県道、町道に、この時期からかなり草が生い茂り道路まで出てきている状態でございます。お遍路さんとかが道路に出て歩いているような状況でございますので、私からもお願いいたします。

扶川敦委員

鉄道高架事業についてお尋ねしますが、鉄道高架事業についての進捗状況、今どのよう

なことをやっているか教えてください。

桂野都市計画課まちづくり室長

ただいま扶川委員より、鉄道高架の進捗状況について御質問を頂いております。

鉄道高架につきましては、昨年11月定例会でお示ししたとおり、旧文化センター跡地に車両基地を移設する新たな鉄道高架計画において、車両基地移設が技術的に可能であること、国の補助採択の要件となる費用便益比が1を超えていることなど、事業は実施可能であり、これまでの積年の課題を一気に解決するとともに、鉄道高架とまちづくりが同時に進められる案と考えております。

このため、昨年12月には、まちづくりの主体であります徳島市、鉄道事業者でありますJR四国、県との三者で、鉄道高架やまちづくりの進め方について協議する場を立ち上げ、これまで5回にわたり議論を重ねる中で、現地にも赴き車両基地の実態を把握し、抱える課題や調整事項を共有してまいったという状況でございます。

扶川敦委員

鉄道高架の効能というのは、踏切の渋滞解消や事故解消だけではなくて、街の分断を解消することによって活性化を図ると。国もそれを掲げているのですが、そのために、とにかく是非やらなければいけないという意志を三者で共有しているという認識、それは間違いないですね。

桂野都市計画課まちづくり室長

ただいま扶川委員より、三者協議の状況についての御質問を頂いております。

三者協議につきましては、徳島市、JR四国、徳島県と、合意に向けて協議を進めている状況でございます。事業化に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

扶川敦委員

合意に向けて協議しているということですから、合意しようという意志を持っているということですね。

そうであれば、今、県と市のまちづくりのワーキンググループをやっていますが、例えば本来は鉄道高架事業というのはランドデザインの一つ大きな柱ですから、一緒に議論できそうなものですが、どうしてそれが今できないのでしょうか。

桂野都市計画課まちづくり室長

ただいま扶川委員より、鉄道高架についてワーキンググループで議論すべきではないかという御質問を頂いております。

先ほども御説明させていただきましたとおり、鉄道高架につきましては今、三者で事業化に向けて合意を図っている状況でございます。

その議論を深めた上で、お示しできるようになりましたら、しかるべき時にワーキンググループでも議論できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

扶川敦委員

要は、大まかに合意しているという話ではなくて、いろいろ論点が残っているから一緒にできないんだろうと思います。

一体どういう点が論点なのか、大体想像はつきますが、教えてください。

桂野都市計画課まちづくり室長

ただいま扶川委員より、三者協議の論点について御質問を頂いております。

三者協議につきましては現在、三者で協議しているところでございまして、論点については、まちづくりの検討、車両基地の移設場所、鉄道高架事業の進め方の3項目について、どのように検討を行うのか議論を深めているところでございます。

扶川敦委員

抽象的ですけどね。要は車両基地の移転先をどうするかということ。

金額について、負担割合はどうするかという議論ではないかと思うんです。私も、前から提案させていただいて、金額を圧縮する方法を自分なりに提案してまいりました。そうしたことも議論のそ上には報告していただいているということは聞いておりますが、議論はある程度、オープンにしていかなければいけないのではないかなと、私は思います。

ワーキンググループについては議事録まで公表しています。そうでないと、なかなか県民の理解が進まない。

私は鉄道高架事業に賛成で推進する立場ですが、そのような立場で議会報告のチラシをFacebookに載せましたところ、乗る人がどんどん減っているような牟岐線のために鉄道高架事業は要らない、金額も大きいし無駄だと、2点の意見を言う人が一人だけいました。

鉄道高架事業というのは牟岐線の利用拡大が目的ではないんですが、そういう基本的なことすら分かっていない県民が多いと思います。

もちろん高架にして面が良くなりますから静粛性が増すとか、エレベーターを設置して利便性も増す、それは当然あるかと思いますが、それが主な目的ではなくて、分断の解消、それから交通渋滞の解消、事故の解消ということが目的なわけでしょう。

そういう理解が県民、市民に不十分、あるいはもしかすると議会の中でも不十分なところがあるのではないのでしょうか。そのような御認識はお持ちではないですか。

桂野都市計画課まちづくり室長

ただいま扶川委員より、鉄道高架の事業効果について認識不足ではないかという御質問を頂いております。

鉄道高架につきましては、人口減少や少子高齢化が進む中、現状のサービスレベル維持、県民の暮らしの質の向上のためにも、人口や生活サービス施設が市街地に集積することが重要であるとともに、徳島県の将来を担う若い世代をはじめ、県内外の皆様から選ばれる徳島県となるためにも、誇りを持てる県都のまちづくりの魅力度アップが欠かせないと考えております。

車両基地移設を含む鉄道高架事業につきましては、鉄道を高架することにより、ボトルネック踏切となっております花畑踏切をはじめ12の踏切を除去し、国道192号のきょうあ

いなアンダーパスの改築が可能となるなど、都市交通の円滑化をはじめ、これまで線路で分断されていた市街地においてグランドレベルで接続し、スムーズな歩行者動線を確保することができるようになり、人が行き交う回遊性が高まります。

また、車両基地跡地や高架下空間の活用をはじめとするハード、ソフトにおけるまちづくりの取組や民間活力の活用などにより、駅北側エリアを含め駅周辺における人流が増加することで、高松駅周辺のような開発の呼び水となり、商業活動の活性化が期待できると考えております。

さらに、駅周辺が活性化することにより訪れる人々が増加し、鉄道をはじめ路線バス、公共交通機関の利用者が増えることで、鉄道やバス事業者の経営の後押しになるとも考えております。

その他、防災面での効果としましても、分断解消に伴う避難迂回路解消や、道路の高さ制限の解消に伴う緊急車両などの救援路の確保など、災害に強いまちづくりにも寄与するとも考えております。

こういったことを、これからも県民の方々に周知していけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

扶川敦委員

いろんな効果があるわけです。私もアリーナ移設に関しては東工業高校跡地でやむなし、本当は駅北のほうが経済効果が高いんだけど、シャトルバスとか、駅前でのイベントとか、いろんなホテル等の誘致であるとか、やるべきことをやれば、きちんと駅前の活性化につながるという主張をしておりますが、そのためにも鍵になるのが、駅前のウォーカブルなまちづくりと、この鉄道高架なのです。

今おっしゃったように、歩いて魅力的なまちづくりをすることで、若い人も定着する可能性があるし、商店街も活性化するし、人間はそういう所に集まってくるわけです。

そういうイメージ、希望をきちんと県民に伝えていかないと、大きな事業費を使う鉄道高架事業に理解を得ることが難しい。その結果、いろんな後ろ向きの意見が出て、事業推進に差し支えが出てくるわけです。

だから、課題があるのならあるで、率直にオープンにして、それを一つ一つ解決していくという作業の中で、今おっしゃったようなことも随時発信して、理解を得ていくのが本来の在り方だろうと思います。

特に議会の理解を得ようと思ったら、単に効能を並べただけでは駄目なのであって、問題点とどう真摯に向き合って解決しているか、そこを見せていくことが大事なのではないかと私は思うんです。

もちろん、伸び伸びとした自由な意見交換ができないから、ワーキンググループで今やっていますが、何もかも全て、議事録の公表までできないというのは分からないことではないです。

でも、意見が違って当たり前だと思うんです。そういう意見の違いがあるということも含めてオープンにすることで、正直にこれはきちんと何も隠さず議論しているというメッセージになるわけでしょう。もう少しオープンな議論ができないか。今の御答弁は余りに抽象的過ぎます。

私から言えば、移転先の問題、総額の問題、負担の問題、用地をどうするかという問題もあるでしょう。具体的な問題を考えて、ちょっと考えたら幾らでもあるではないですか。そういった議論に、県民、市民、議会も含めて参加できるような情報発信をしていただきたいですが、いかがですか。

桂野都市計画課まちづくり室長

ただいま扶川委員より、鉄道高架の三者協議の詳細の内容について開示すべきではないかという御質問を頂いております。

先ほど委員からもお話があったとおり、詳細の内容につきましては、議論の途中段階の内容ということもあって、誤解や憶測を招いて混乱させるおそれがございます。

一方で、委員御指摘のとおり、県民の理解を得るためには周知すべきでないか、オープンにすべきではないかという議論もございます。

そういった意見も含めまして、今後、徳島市とJR四国と本県とで行います三者協議を進めていきたいと考えております。

扶川敦委員

議論した結果、議事録を公表するに当たっても、余りにも下品な議論があったりとか、無用な対立が生まれているようなこと、それはオープンにする必要はないです。

参加している人たちがこういう議論を確かにしたと、こういう前向きな議論ができた、こういう成果が生まれたと、そういうことを整理して発表すればいいんです。何もマイナスになりません。そういうやり方をしてほしいと思います。

県民、市民の利益のために県市協調の姿勢というのは、是非これから堅持していく必要があるというのは大原則だと、私は思います。

前の知事さんの下で、現市長との間で新ホールをめぐって生じたような無用な対立というのは、本当にずっと禍根を残します。これでどれだけホール建設が遅れたことか。

同じようなことを、この鉄道高架にしろ、それからアリーナにしても、やってはいけない。それは県民のためにならないと私は思います。

そのためにも、誰と誰の間であっても、対立する主張があればオープンに議論を戦わせて、最終的には首長の権限に属することなら首長が決断するし、議会の権限に属することなら議会で議決するし、そういう議論があって首長の決断が理解されるし、議論があって多数決が正当化されるわけです。

そうでないと県政史上の一つ一つのことが余計な反発、無用な対立のネタになって、不毛な対立による空回り、県民はこれが一番嫌いなんです。

そうやってきた状況です。今なっているとは言いません。そういう状況を作らない手立てが必要だと思います。

そこで、これは飽くまで推測ですけど、先ほど私が申し上げたような論点について、幾つか質問したいと思います。

まず金額が大き過ぎるという議論ですけれども、鉄道高架事業はB/Cが1以上が原則だということ。ただB/Cというのはまちづくりの評価が中に入っていない。国土交通省として、まちづくりに効果がある、市街地の分断を解消すると言っているのに、それは

人が歩いて行ける、それをお金に換算するしょぼい話です。

商店街が、それによってどれだけ売上げが増えるんだらうかとか、新たにそこでどんな施設がいつできるんだらうかと、考慮しようがないのか分かりませんが、されていない。

実は、この委員会直前に、私は課長さんに電話してこんな質問すると言った後、国土交通省に電話しました。それで聞いたんです。

どういうことを聞いたかという、連続立体交差事業というのは渋滞解消が大きな目的の一つであるから、B/Cは判断材料になるのは当然だけれども、それは絶対なのかと。それを超えなければ事業認可イコール補助をもらえないのかということをお尋ねしたら、絶対ではないと、はっきりおっしゃいました。総合的評価の一つがB/Cなんだと、そうおっしゃいました。

つまり、自治体が連続立体交差事業をどう位置付けているかというのも判断材料として大きいと、こうおっしゃっていました。直接聞いたのだから間違いありません。

8月には、実は独自に委員派遣をお願いして、鉄道高架事業について国土交通省のレクチャーを受けてこようと思いますが、先に聞いてみました。

そういう認識を持って費用の問題を見直すことが必要だと、私は前から主張しておりますが、県としては、例えば一番大きな効果が、先ほどもおっしゃったような、花畑踏切の一番大きな渋滞が起こっている、その解消、それから、まちづくりの面では、駅側と城山側の人流がスムーズに行けることによる効果、あるいは車両基地を移転することによって生まれる北側の用地も、しっかり埋蔵文化財の調査をすれば活用できるわけです。

そういう観点で見ると、今の850億円の事業を、例えば6割とか5割とか、圧縮する努力は必要だろうということは国土交通省も言っていました。努力をして、それを認めていただくような方向での議論と、国への働き掛けが必要だと思うんです。

そこでお尋ねしますが、B/Cに対する認識を先に聞いておきましょうか。そういう理解でよろしいですか。

桂野都市計画課まちづくり室長

ただいま扶川委員より、鉄道高架のB/Cについて御質問を頂いております。

B/Cにつきましては、鉄道高架の補助事業の採択要件の一つであるとして、昨年11月に、1を超えることをお示ししたところでございます。

事業を進めていくに当たっては、一つの指標として重要であると認識しております。

扶川敦委員

重要なんです。重要でないなんてことは言っていない。国土交通省もそう言っています。ただ絶対ではないと言っています。そのところを正確に理解いただきたい。

そうであれば、南のほうはこれから人口減に伴ってどんどん交通が減っていくのは明らかです。遮断による効果というのは、どんどん失われていくのは明らかです。

このまま時間がたつほどB/Cというのは苦しくなる。前に比べたら大分落ちています。その中で、県としてまちづくりに及ぼす効果というのをしっかり位置付けて、今のうちに早く、この範囲ならしっかりギリギリ1を超える、あるいはちょっと切るかも分からないけれども、国が認めてくれるかも分からないという範囲を決めて、速やかに進める。これ

が財政的な問題をクリアする一つの道だと思いますが、いかがですか。

桂野都市計画課まちづくり室長

ただいま扶川委員より、鉄道高架の進め方について御質問を頂いております。

正に鉄道高架は大規模な事業でございます、費用もばくばくでございます。その点につきましては十分に認識しております、昨年11月にも実現可能性というところをお示したところでございます。

ただ、今、その事業化に向けて、徳島市とJR四国と、徳島県と三者で協議しているところでございます。

合意した後、事業化に向けて進めていくに当たっては、国土交通省とも協議を重ねまして、事業化に向けて取り組んでいきたいと考えております。

扶川敦委員

その三者協議にも入れていただいていると思いますが、今、私が前から申し上げているようなことは、是非議論のそ上に乗せていただきたい。

財政面で言いますと、もう一つ大きな論点が恐らくあるんだろうと思います。これも想像ですけど、間違いないと思います。

県と市の財政負担の割合は今1対1ですよね。全体の事業費の中の1割がJRで、残りを国が55%、県と市が45%。

ところが、その45%をどういう割合で負担するかということについては、国は決めているんです。これもはっきりしています。これも今朝確認しました。

今1対1なんだけど市の財政は非常に苦しい、これを見直してほしいという声があるでしょう。75%を県にして25%を市にほしいと、出ているのは間違いないので、隠さないで言ってください。これに対して県はどう対応していくお考えですか。

桂野都市計画課まちづくり室長

ただいま扶川委員より、鉄道高架事業におけます県と市との費用負担割合について、今現在どう協議しているのかという御質問を頂いております。

徳島市については、市議会の中でも費用負担、財政状況によりまして、かなり厳しいところがあるというお話も、市議会、また担当者を通してお聞きしております。

市からすると、費用負担については、その時は松山の高架並みにというお話もあったんですけども、全国で鉄道高架を実施している行政団体の状況でありますとか、また松山の事例でありますとか、そういったところも調べまして、徳島市にもそういった資料もお示ししながら今、協議している状況でございます。

扶川敦委員

ちなみに松山は市の負担は何%ですか。

桂野都市計画課まちづくり室長

ただいま、松山の負担割合について御質問を頂いております。

松山の鉄道高架事業の負担割合につきましては、国が 2 分の 1、県が 8 分の 3、市が 8 分の 1、市のパーセントで言いますと 12.5%になります。

ただし、県のほうは、市のまちづくり事業には補助はしていないというところでございます。

扶川敦委員

細かい違いもあるようですから、よく検討すればいいですが、松山の場合は徳島よりもうんと市の負担を軽減しているという理解でよろしいかと思えます。

もう一つ問題になってくる 3 点目は、車両基地の移転問題です。県としては、当然最初にもおっしゃったように旧文化センター跡地がいい、私もそちらがいいと思えます。

駅北に、駅に近い所に、例えば宿泊施設を造るにしても、何を造るにしても、置くことによって、そこに泊まっていただけ、滞留していただけた人を増やせる。ある意味、市文化センター跡地よりも価値の高い場所だと思います。

ああいう一等地を車両基地にするのはけしからんみたいな議論がありますが、それをいうなら今の駅北の車両基地こそ、移転して生かすべきです。

そういう考えに対して、市との意見の相違があるんでしょう。それは、どのような意見が出ているんですか。

桂野都市計画課まちづくり室長

今、市から車両基地の位置について、どんな意見があるのかというお話を頂いております。

市からは、旧文化センター跡地もあるのですが、旧文化センター跡地でなく、現車両基地で上げることも可能性としてあるのではないかと御意見を頂いております。

扶川敦委員

ずっと前に、現在の基地の跡で上げる場合は、仮移転をする必要があるというようなことを議論させていただいたことがあります。

そうすると、地蔵橋付近ということはもうないですから、旧文化センター跡地に 1 回仮移転させて、現在の車両基地を上げて、それでまたそこへ戻ってくると。

そうすると、車両基地の下を今の旧文化センター跡地の高架下と同じように活用することも可能ですから、それは一案には違いないと思えます。思いますが、仮移転の費用が掛かるではないですか。それはどのくらい掛かるものですか。

桂野都市計画課まちづくり室長

ただいま、車両基地の仮基地の費用について御質問を頂いております。

現車両基地の上で鉄道車両基地を高架にする施工については、一旦車両基地を仮基地として移転する必要があるまして、その移転先にもよりますが、相当な額が必要になると考えております。

扶川敦委員

確か前に検討した時の資料が数十億円だったと思うんです。はっきり覚えていませんけど、30億円だったか、40億円だったのか、とにかく数十億円のお金がプラスアルファで掛かると、だからこれはやめておこうという話だったと思うのです。効率的ではないと思います。

そういうことは率直に意見の違いとして市側にも御説明して、旧文化センター跡地にしようという議論をすればいいと思います。

ただ、もう一つ懸念もあると思います。徳島市の旧文化センター跡地は騒音の問題があるのではないかとということもずっと言われています。これも議論になっているのではないですか。

桂野都市計画課まちづくり室長

ただいま扶川委員より、騒音について御質問を頂いております。

騒音につきましては、今後の課題と考えておりまして、先ほども車両基地の視察に行った際にも、その車両の音である、エンジン音でありますとか操作音、そういったところも徳島市と共に確認して、情報を共有しているところでございます。

扶川敦委員

騒音問題については、過去に、私以外にも問題だと、だからあそこはホールにすべきなのであって車両基地移転の用地とすべきでないという議論が、県議会でもされました。

しかしその中で、新しいホールは藍場浜のほうで決まって、車両基地移転の方向で、活用の方で動いているわけです。そうするといよいよ騒音問題に対してきちんとした対策がとれる見通しを持つことが重要です。研究してほしいということを申し上げてまいりました。

私が四国のJRの技術の研究をやっているところに問い合わせたところ、鉄道の騒音に関して言えば、新幹線の騒音については研究してきたけれども、車両基地の騒音軽減は余り研究していないというので、多分いろいろ事情が違うと思うんです。

ディーゼルエンジンみたいなガーッなんていうのは時代遅れですから、全国では電車です。接続する音が問題になります。これだって、軽減する技術というのは、新幹線とか時々外れたりしていますけど、この頃新幹線はそういう技術が開発されています。

JR四国もハイブリッド車を導入するし、いずれは電化、電池化かも分かりませんが、されていくと思うんです。四国の車両もそうならなければいけない。

それも見越しつつ、当面の騒音対策をどうするかということはしっかり研究して、それについても住民に説明していく必要があると思いますが、その点について、何かこれまでやってこられたのか。やっていないのであれば、これからやるつもりはあるのか、お尋ねしたいと思います。

桂野都市計画課まちづくり室長

騒音について、これまでどんな研究をしているのかという御質問を頂いております。

騒音につきましては、先ほども申しましたとおり、三者協議の中でも現地、車両基地に赴き、騒音の状況や実態を確認してきたところでございます。

また、先ほどハイブリッド車のお話もございました。JR 四国と協議する中で、そういった情報も頂いております。

今後、また騒音につきましても三者協議の合意が取れまして、事業化になった場合には、きちんと環境調査を実施して、継続してまいりたいと考えております。

扶川敦委員

対応というのは、騒音低減の研究をしていますかという意味での対応です。それがまだされていないということは、逆に言うと、三者協議の中でそんなに大きな問題になっていないということですか。そういう理解は間違いですか。

桂野都市計画課まちづくり室長

ただいま扶川委員より、騒音は問題になっていないのかというところでございます。

騒音は問題になっていないわけではなくて、そういったこともあるということで三者協議の中でも協議しております。

まずは、先ほども申しましたとおり、まちづくり計画の見直しに向けた条件整理、あと車両基地移設候補地の課題整理、鉄道高架事業の進め方、この3項目について、現在議論を深めているところでございます。

扶川敦委員

マイナス面は、大きな金がかかること、それから今申し上げた騒音、これはマイナス面です。

プラス面は、まちづくりにうんと寄与するであろうこと、もちろん渋滞解消とか、事故解消にも役立つだろう、防災にも役立つだろう、いっぱい挙げられます。

両方を率直に出して、良いところだけ広報したのでは信用されません。こういう問題もあるから、こういう問題についてもきちんと今、三者で議論して方向性を出そうとしていますと、研究していますと、その情報を発信するべきです。

そこで、一つでも、二つでも、新しい打開策というのが見つかってきたら、着実に議論して前進していると分かるではないですか。

それは市民、県民にホームページで発信すると同時に、それを受けて我々議会が、県議会でも、市議会でも、議論していく貴重な材料になるわけです。

ある日突然、委員会の資料として、こういうものでどうですかと言って、議会直前に出てきたってはつきり言って勉強できません。こんな厚いのが出てきたりしたら。今までそんなパターンではなかったですか。ホールの問題にしても、何にしても。

そうではなくて、その都度、その都度、議論の過程も含めて、意思形成過程をオープンにして、一緒に議論していく姿勢というのを大事にする。

橋下徹さんという、維新の会で私と宗旨は違いますが、あの方は大阪でそういう意思形成過程を大事にする改革というのに取り組まれて、その点を私は評価しています。

知事もガラス張りの県政というのを目指しているわけで、方針にも合致していると思いますので、是非、この問題でもそういう方向で取り組んでいただきたいということを申し上げて、終わります。

井下泰憲委員

私からは、まず、先ほど原委員と平山委員もおっしゃっていましたが、県西部の道路も草が伸び切っておりますので、よろしくお願いいたします。

井川議員の代表質問でお伺いしたまちづくりについて、幾つか先にお伺いしておきます。

先ほど扶川委員からいろいろあったんですけど、今後進めていくに当たって、恐らく令和元年6月に徳島市が策定した徳島駅周辺まちづくり計画の見直しを行っていく中で、それを見守っていくというのが今の県のスタンスなのかなと思っているのですが、この計画の中に、鉄道高架はあったんですけども、車両基地は、元々ありませんでした。

車両基地については今、市に土地をお返ししたわけですが、当然この新しいまちづくり計画の中に、車両基地の場所というのは明記されるものだとお考えでしょうか。

桂野都市計画課まちづくり室長

ただいま井下委員より、まちづくり計画に今後、鉄道高架事業、新たな車両基地が記載されるものなのかという御質問を頂いております。

当然、まちづくり計画を見直される際には、鉄道高架事業、当然三者での合意で事業化に向けて取り組むことを大前提として、そういった見直しがされるものと考えております。

井下泰憲委員

仮の話をしてもし方がないんですけど、今後、市が主体的にやっていくということで、現状はつきり申し上げて、県というか、県議会で議論すべきことというのは、この徳島駅周辺まちづくりについては、今はないような状態という認識でいいですか。

当然、新ホールの話とか、いろんなものが個別あるんですけども、この大枠の計画、これまでワーキンググループで話し合ってきたものというのは現在、徳島市が出してくる計画を見守っているという状況が、今の状況という認識でいいですか。

桂野都市計画課まちづくり室長

ただいま徳島市が作成します、まちづくり計画についての御質問を頂いております。

鉄道高架事業につきましては県が鉄道高架、市がまちづくりという役割分担の下、事業を進めてきております。

鉄道高架事業を行うに当たっても当然、市の協力も頂きながら進めるものでありますし、まちづくり計画についても、鉄道高架をどうしていくのかということを踏まえて、まちづくり計画を見直すものであると考えております。

まずは三者協議で合意を図って、事業化に向けて取り組むことが先決だと考えております。

井下泰憲委員

次にお伺いしておきたいのは、今回いろいろと徳島市議会のこともありまして、もめるというか、そういった原因になったわけですが、東工業高校跡地にアリーナを持っていくというのは、私もアリーナ自体はすべきだと思っているのであれなんですけれど、東工

業高校跡地にも徳島市の所有している土地があると思うのですが、その割合ってどのぐらいなのでしょう。

木下賢功委員長

小休します。（11時30分）

木下賢功委員長

再開します。（11時30分）

井下泰憲委員

分かりました。了解です。

そうしたら、お伺いしておきたかったのは、先ほどのB／Cなんですけど、元々B／Cの数字が出た時の計画なんですけど、これは車両基地移転が中に入った上でB／Cが1を超えていたのでしょうか。

桂野都市計画課まちづくり室長

ただいま、B／Cについて御質問を頂いております。

B／Cにつきましても、車両基地の移設を含めた事業費で算出しております。

井下泰憲委員

ということは、元々の、例えば徳島市の計画であったような、車両基地が動かないようなとか、今言っている2か所以外の所に車両基地みたいな、元々の計画みたいなことが今後出てきた場合に、このB／Cの数値も変わってくる可能性があるということでしょうか。

桂野都市計画課まちづくり室長

ただいま、B／Cについて、車両基地の位置が変わると数値が変わるものなのかと御質問を頂いております。

当然、B／CのCの部分が費用の部分ですので、変わると値も変わるというところでございます。

井下泰憲委員

分かりました。確認をしておきたかったのはそれです。

別の質問に移りたいと思います。

県内の建設事業者、建設業協会もそうなんですけど、各県議も聞いているかと思うのですが、どこの事業者からも仕事がないという声がよく聞こえております。

まず、県にそのような声が届いているかどうかというのを確認させてください。

脇谷県土整備政策課長

井下委員から、建設企業からの声が届いているのかという御質問を頂いております。

建設企業の方々との意見交換の場におきまして、担い手の確保及び育成に向けました余

裕ある工期の設定をはじめ、週休二日の実現でございますとか、更なる平準化の推進のほか、委員お話しの仕事が無いということに関する計画的な仕事の量、言い換えれば安定的な受注の確保といったことかと思っておりますけれども、そういった御意見は頂いているところでございます。

特に安定的な発注につきましては、基礎となります公共事業予算の確保に向けまして、これまでも政府・与党に対しまして繰り返し要望活動を行ってきた結果、事前委員会でも御報告させていただきましたが、去る 6 月 6 日に第 1 次国土強靱化実施中期計画が決定されたところでございまして、この計画が着実に実行されるよう、早期の予算化に向けまして、市町村をはじめ関係団体と共に連携を図り、しっかり予算の確保に努めてまいりたいと考えているところでございます。

井下泰憲委員

そういった声が届いているということでございましたが、その点、どのように県では分析をされていらっしゃるのでしょうか。

谷川建設管理課長

ただいま井下委員から、公共工事の発注に関する御質問を頂きました。

令和 6 年度におけます公共工事の請負金額は、発注動向を表す指標の一つでございます。西日本建設業保証株式会社の統計調査によりますと、国や市町村等を含む県全体で 1,380 億円の対前年度比 104%、うち県工事で 605 億円の対前年度比 113%になっているところでございます。

井下泰憲委員

そうなんです。数字だけ見ると減っていないのです。でも、恐らく事業者さんが言っているというのは、肌感覚で減っているということなのでしょう。そうしたら我々もなかなか、減っている減っていると言われても、予算ベースで見ていくと減っていないのですとしか言いようがないんです。

今聞いてもすぐ分からないと思いますので、できる限り分析をしていただく上でも必要だと思うのですが、工種とか、建築であるとか、一般土木とかもいろいろあると思うのですけれども、中身の部分が大事なかなと思います。こういった感じで今、推移しているのかを含めて分かりやすい、我々も本当に減っているのかどうかというのが、言われるだけで分からないところがありますので、是非、できる限り詳細なものを出していただけたらと思いますので、要望しておきます。

先ほど 6 月 6 日の閣議決定でということで、新たな国土強靱化の予算が付いたわけでございますが、これまでも国土強靱化というのはやってきました。その上で、先ほど言った仕事がある、ないというようなところはございます。

この予算の中で、老朽化したインフラ整備であるとか、学校関係の建物であるとか、公共関係の箱物みたいなものにも使われているわけですが、実際、地域によると、それをベースにやりだすと、なかなかそういった事業者がいない地域がございまして。

そんな中で、それぞれの地域に応じた形にしていく必要があると思っております。とい

うのも、市町村からも、恐らく県のほうに、こういう仕事をしてくれというふうな要望も上がってきている中で、その振り分けが大事になってくるかと思いますので、現場とのやり取りを大事にさせていただきたいと思っております。

もう一点なのですが、その中で仕事を作っていくっていただかないといけないんですが、最近コンサルさんだと図面を引いていろいろやっていくわけですが、コンサルさんというのは、今言った地域の実情であるとか、地域のニーズみたいなのをきちんと拾えているのでしょうか。

谷川建設管理課長

コンサルタント業務につきましての御質問でございます。

公共事業につきましては、計画策定、測量、設計、用地買収、工事、供用、維持管理の過程で進めまして、このうち県から建設コンサルタント会社に設計業務を委託していくことになります。

建設コンサルタント会社とは、設計業務の受注後、まず受発注者で当該協議を行い、設計に必要な事項の確認を行っております。

その後、設計に関する条件設定や計画など、各段階で受発注者によります協議を行い、方針を確認した上で内容を決定し、現場条件に応じて維持管理費を含めたコスト比較や施工性、安全性などを総合的に勘案し、適時適切な工法を選定しているところでございます。

井下泰憲委員

地域によって様々事情はございますが、事業者のできる仕事にも偏りがあるというふうに思います。

その中で、公共事業の大きな役割として、安心・安全は当たり前の話なのですが、地域経済の活性化とか、地域にお金が回っていくという大きな役割があると思っております。

その中で、地域にどういった事業者がいて、どういった仕事を作っていくのかというのは、結構重要なポイントではないかなと思っておりますので、その辺コンサルにもしっかり地域の実情を知っていただく必要があるのかなと思っております。

もう一点は、当然コンサルさんが仕事を作ってきて上げていくわけですが、これをきちんとチェックできる職員の見る力というのが必要ではないのかなと思っておりますが、最近、国土交通省も結構取り組んでいるという話を聞きました。今、県では職員の現場を見る力というところかというと、どのような取組をされていらっしゃいますか。

谷川建設管理課長

県職員の現場を見る力に関する御質問を頂きました。

良質な公共施設の整備とともに激甚化、頻発化する豪雨災害をはじめとした自然災害にしっかり対応し、県土強靱化を推進する技術力を備えた職員の育成は大変重要であると考えております。

なかでも若手職員につきまして、土木技術の伝承という将来を見据えた課題もございます。特に力を入れて取り組んでいく必要があると考えているところでございます。

これを踏まえ、県におきましては、現場技術力を備えた職員の育成を目的として、新規

採用職員、主任主事、主任及び係長の職にある者を対象に、各階層に必要となる技術力を身に付ける土木技術職員研修、現場監督業務に必要な法律、技術基準の改正内容等の周知を図る技術管理等説明会、土木技術職員の技術力及び発表能力の向上と今後の業務への反映を図る土木技術業務発表会など、経験年数や階層別に体系化した研修、また専門分野の研修を実施し、人材育成に努めているところでございます。

今後とも、県土強靱化を推進するため、現場条件に応じた適切な設計に努めるとともに、職員の技術力向上を図ってまいりたいと、そのように考えております。

井下泰憲委員

昔みたいに事業者と密にしてくださいみたいなことはないんですけども、現場を知ることとはすごく大事なことだと思うし、現場に行かないとコンサル図面だけで分からないというのは当然あると思いますので、是非、現場に行くことを含めて、力を付けていただけたらと思います。

もう一点ですけど、今の地域の実情でいうと、生コンクリートのことをお話しさせていただきたいのですが、先ほどコンサルさんの話も出て、アンカーであったりとか、スピード感を持ってとかというのは、聞こえはいいんですけども、そういった既製品ばかりになってくると、先ほど言いましたように地域になかなかお金が落ちないという状況もございます。

そんな中で生コンクリートの状況なんですけど、多分県のほうにも要望が来ているかなと思うのですが、三好とか、那賀のほうでは、ピーク時からいうと10分の1、30年ぐらい前なので何とも言えないんですけど、この10年で半分ぐらいになってきております。

このままでは、いざというときに地域に事業者がいらないということにもなりかねないと思うのですが、生コンクリート事業者が今こういった状況だということに対して今、県ではどのように把握して対応されていらっしゃるでしょうか。

谷川建設管理課長

生コンクリートの出荷に関する御質問でございます。

全国生コンクリート工業組合連合会の統計調査によりますと、生コンクリートの出荷量につきましては全国的に減少しておりまして、本県の出荷量も同様の状況下でございます。

一方で、建設産業の担い手不足が深刻化する中、i-Construction施策の一つといたしまして、従来工法と比較して工期の短縮が可能であること、また現場の機械化や省力化が見込まれるなどのメリットを生かし、あらかじめ工場で製作されたプレキャスト製品についても、現場条件に応じて採用が増加しているところでございます。

民間の建築工事件数が多く、生コンクリートの需要が見込める都市部と比較いたしまして、公共工事への依存度が高い本県において、インフラ整備や災害復旧などに利用され、重要な資材の一つであります生コンクリートの生産体制の維持確保は喫緊の課題と認識しております。

そこで、県を挙げて進めている県土強靱化や地方創生を成し遂げるためには、地域が必要とする予算、財源の確保が何より重要でございまして、県におきましても、安定的かつ持続的な公共事業予算が確保され、将来の見通しを持つことができるよう、しっかり取り

組んでまいりたいと、そのように考えています。

井下泰憲委員

これも重ねてになるのですが、とある生コンクリート事業者からお話を聞いたことがあるのですが、プラントの年数が来ていてどうするか、やり替えるかやり替えないかというところで、銀行へ相談に行ったら、生コンクリートの推移を見て、これはちょっとと洩られたといううわさも聞いております。

その中で、事業者にどうかしてくださいというよりも、おっしゃっていただいたように地域に生コンクリートを作るところがなくなってしまうたら、いざというときに本当に困りますので、このあたりを踏まえて、しっかり地域の実情に応じた工法であるとか仕事の作り方、発注の仕方みたいなところをやっていただけたら、すごく助かると思っております。

もう一点なのですが、働き方も含めてお伺いしたいのですが、担い手確保、国も、県もそうですが、建設現場で担い手を前向きに進めてくださっていることは承知しているのですが、今、新 3 K という、給料がいいとか、休暇が取れるとか、希望が持てるというところ、これを実現していく中で、給与についてまずお伺いしたいのですが、労務単価はおかげさまで、ものすごく今上がっていております。

その中で懸念されるところをお伺いしておきたいのですが、今、基本的には評価点方式になってきて、これのデメリットの部分でもあると言われているのですが、ダンピングというのがございます。

ある程度、最低価格というの、それぞれの自治体で作っていただいているところなのですが、実際、労務費が上がっても実際に支払われる金額というのが、入札とか下請、孫請になって、どんどん少なくなっている可能性があるのかどうか。また、そうではないにしても、そういったことが起こらないような取組を、県で今されているのかをお伺いしておきます。

谷川建設管理課長

労務費の適切な支払に関する御質問でございます。

本県では平成 25 年 4 月以降、公共工事の積算に用います設計労務単価を 13 年連続で引上げをしているところでございます。

これまで元請企業に対しまして、この引上げが下請企業の労務費に反映されるよう、適正な下請契約の締結をはじめ、安定的な雇用関係の確立について文書指導を行うとともに、建設現場での新労務単価適用ポスターの掲示を要請、低入札工事におきましては、下請企業との契約締結に関してヒアリング等を通じまして指導していると、そういうことをやっておりまして、適正な賃金水準の確保に努めているような状況でございます。

また、本年 7 月から当初請負対象金額 5,000 万円以上の土木一式工事、建築一式工事の下請次数制限を行いまして、下請企業の対価の減少や労務費へのしわ寄せ等の弊害が指摘される重層的下請構造の改善に取り組むこととしております。

井下泰憲委員

分かりました。様々な取組をしていただいているということでございました。

せっかく給料が上がっても、手取りが少なくなっているか、変わらなければ意味がないと思って心配していたのですが。

もう一点は休暇についてです。令和 4 年度の完成工事における週休二日の取組状況というのが、全国が 46.5% で徳島が 21.2% ということでございました。

これがどのように今、変わっていつているのかをお伺いしたいと思っております。

谷川建設管理課長

公共工事におけます週休二日の取組に関する御質問でございます。

本県では、平成 28 年度に工事現場の週休二日を確保する担い手確保モデル工事を創設いたしまして、以降、建設業界の皆様の御意見を聞きながら、土木工事の発注者指定型の対象を順次拡大しております。

令和 6 年度から、土木工事におきましては、発注者指定型の対象工事を災害復旧工事など一部工事を除く全工事へ拡大するとともに、新たに工事着手から現場作業完了までの間の全ての月で 4 週 8 休の現場閉所に取り組む、月単位の週休二日を導入しております。

また営繕課発注工事におきまして、発注者指定型の対象を無人改修及び解体工事に拡大し、この結果、週休二日を実施した工事の割合は現在 87.2% となっております。

今後とも、担い手確保につながる週休二日が定着するよう取組を推進してまいりたいと、このように考えております。

井下泰憲委員

数字が高まっているということで安心しました。素晴らしい取組だと思っております。

できる限り 100% になるように頑張っていただきたいと思いますのですが、もう一点なのですが、週休二日にすることによって、工期の延長というのにも必要になってくるかと思えます。

あと、元々きついと言われていた旧の 3 K の部分も、きついところもあるのですが、夏場の暑い時期、なかなか仕事がしづらいのではないかとというふうなところもあるのですが、この辺の夏場の工期延長等について、県のほうで、公共事業の仕事の仕方で、どういうふうに配慮をしていただいているのでしょうか。

谷川建設管理課長

建設業界団体からの要望を踏まえまして、土木工事におきましては、更なる余裕のある工期を確保してほしいというようなお話を頂いております。

令和 6 年度について、この件につきましては、実工事日数を見直しまして、それに 1.1 倍を掛けたような係数で、かなり余裕のある工期を設定しております。

建設現場の週休二日制の実数が伸びた取組として、業界団体からは好評を頂いておると、そのような状況でございます。

井下泰憲委員

もう一点、お伺いしたいのですが、希望が持てるというところで、先ほども地域に

しっかりお金が落ちていくようにという願いをしたところですが、仕事の見通しはものすごく大事なかなと思います。

一昔前は、春先に仕事がないのは当たり前のような建設業界でしたが、今はそういったところができるだけないように取り組んでいただいているというのは知っているのですが、この辺のところで、どのような工夫をされているのか、お伺いしておきます。

谷川建設管理課長

公共工事の平準化に関する御質問でございます。

公共工事の発注施工時期の平準化につきましては、年間を通した安定的な工事量を確保することによりまして、建設業における経営の健全化や、建設現場の生産性の向上、労働者の就労環境の改善などを目指す重要な取組でございます。

本県では全部局を対象とした年間の発注見通しの公表、繰越明許費の活用によります端境期の工事量確保、受注者が工事着手日を選択できる工事着手日選択契約方式の導入など、平準化に努めているところでございます。

今後とも、こうした平準化に資する取組を継続することによりまして、県土強靱化に向けた円滑な公共工事の執行とともに、地域の守り手として安全安心を支える建設企業が、その役割を果たしていけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

井下泰憲委員

平準化に向けて取り組んでいただきたいというところでございますが、議会としてもできることとして、ある意味、債務負担行為の活用ですとか、そういったことは、お手伝いをさせていただけるのかなと思います。

また、先ほども言いましたけど、継続して仕事があるということは結構重要なことではないかと思うので、これまで年度またぎの工事とか、そういった細切れの発注など、いろんな工夫をしていただけたらいいのではないかと思います。

それには、箇所付けの予算のものももらっているのですが、できるだけ多くあれを実行していけるようお願いしておきます。

もう一点は、工期の延長の課題もそうなのですが、今、物価が思いのほか、かなり上がっております。年2%とかいう水準で上がっていつているのですが、県の工事の中でスライド分というのは、出せるかどうか分からないですけど、例えば1年間で金額にしたら上がった分というのはどのくらいあるのですか。

谷川建設管理課長

スライドに関する御質問でございます。

スライドにつきましては、3種類のスライドがございまして、全体、単品、インフレといったスライドがございます。

この中でインフレスライドは、全ての工事を対象にいたしまして、工期内において急激なインフレーション、又はデフレーションといった、短期的で急激な変動が生じる場合に適用しておりまして、残工事費の1.0%を超える部分についての変更を対象としております。

また、単品スライドにつきしましては、全ての工事を対象に、主要な工事材料の価格が著しく変動した場合に適用しておりまして、残工事費の1.0%を超える額について変更しております。

これは、増額、減額、両方とも適用されるということでございます。

御質問のどのくらいのスライドの増額になっているのかということでございますが、単品スライドにつきましては約5,800万円、インフレスライドにつきましては1億8,500万円となっております。

井下泰憲委員

思いのほか少なかったという感じがするのですが、いずれにしても、この辺も対応していただければと思っております。

昨日、文教厚生委員会で、県立病院が三十何億円の赤字で、そのうち人件費が10億円上がっているということだったのです。

先ほども言いましたけど、人件費がもっと上がっていくのですが、すぐに支払をしないといけないのが人件費でございますので、できるだけスライド等により、上げた変更契約等を早くしていただけると助かるのかなと思っておりますので、お願いばかりでございますが、よろしくお願い申し上げます。

それと最後に、今回の国土強靱化実施中期計画の中で、国土強靱化と地方創生という項目がありまして、今一つ読んでもよく分からないところがあるのですが。その中で一つ提案といいますか、高校と連携した、高校でなくてもいいのですが、例えば子供たちと連携した人材確保みたいなのをもっとやったらいいのではないかなと思っております。先日、うちの地元でも、事業者と一緒に事業をやってくれたということなのですが、今、人材確保に向けてどういった取組を今後進めていこうと思っているのか、お聞かせください。

谷川建設管理課長

人材確保に関する御質問でございます。

建設業の担い手不足が深刻化する中、建設工事従事者の安全な健康確保、働き方改革などによる処遇の改善を図ることに加え、建設業が担う社会的役割や、ものづくりの楽しさといった魅力等を、児童生徒、学生等へ発信することによりまして、社会での認知度、女性や若者の入職意欲を向上させることが大変重要と考えております。

ここまで担い手確保の取組といたしまして、やりがい、魅力等を発信する出前講座をはじめ、とくしま防災フェスタ、高校生の現場説明会などを実施したところでございます。

また、一般社団法人徳島県建設業協会におきましては、高校生の現場体験セミナーや建設、建築を学ぶ高校生への建設業のPRといたしまして、現場見学会等で新品ヘルメットを提供するなど、人材確保に向け、積極的に取り組んでいただいているところでもございます。

さらに、県と一般社団法人徳島県建設業協会が連携いたしまして、県内の小学校を対象とした、これまでの出前講座については、昨年度からは職業選択を見据え、進路を考え出す中学生での魅力発信が重要と捉え、訪問先に中学校と高校を加えた活動を、新たに展開しているところでございます。

県としては引き続き、一般社団法人徳島県建設業協会と共に連携を図りながら、今後も女性や若者の入職意欲の向上に努める取組を推進してまいりたいと考えております。

井下泰憲委員

早口でいろいろ質問させていただいたのですが、今、特に中山間地域を中心に、現場の事業者の皆さんの高齢化というのは結構激しいところもありまして、最近ではD Xとか、いろんなことを進めていただいているのですが、アナログな部分というのも未来に引き継いでいくべき技術ではないかなと思っております。

先ほど仕事の出し方についてもお願いしたところですが、事業というか、技術の継承をしっかりとできるようなところというのも配慮いただけたらと思っております。

また、それと相反するのであれなんですけど、若者をしっかりと獲得するに当たっているんな、先ほど言ったD Xとか、スマートみたいな工事を出していただかないとなかなか、いけないのかなと思っておりますので、言っていることが矛盾しているところもあるんですが、臨機応変に対応していただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

木下賢功委員長

ほかに質問はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

県土整備部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、県土整備部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第 1 号、議案第12号

以上で県土整備部関係の審査を終わります。

次に、お諮りいたします。

委員長報告の文案はいかがいたしましょうか。

（「正副委員長一任」と言う者あり）

それでは、そのようにいたします。

次に、当委員会の閉会中継続調査事件についてお諮りいたします。

お手元の議事次第に記載の事件については閉会中に調査することとし、その旨議長に申

し出いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、委員の派遣についてでございます。

扶川委員から、調査計画書の提出がありました。

内容は、8月21日に東京都において、鉄道高架事業について、制度のスキーム等を調査するものであります。

ついては、調査計画書のとおり委員を派遣することと決定してよろしゅうございますか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

これをもって、県土整備委員会を閉会いたします。（11時59分）